

市の高齢者福祉サービスをご紹介します

■問い合わせ先 高齢福祉課 ☎(32)8904

配食サービス事業 **見守り事業**

昼食時にお弁当の配達をしながら安否確認を行います。

■**対象者** 65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみ世帯で、調理が困難な方

■**内容** 週3回(月・水・金曜日)のうち、希望する曜日の昼食を配達(祝日を除く)

※配達時間はおおむね午前10時30分～午後0時30分です。安否を確認するため、利用者ご本人に直接受け取っていただく必要があります。

■**利用料金** 1食400円

ねたきり老人等介護手当事業

ねたきり高齢者及び認知症高齢者など同居して日常生活の介護を行っている方に月3,000円を支給します。

■**対象者** 在宅で要介護2～5の方と同居し、主に介護をしている方(要介護2・3の方は重度の認知症の方が対象)

■**支給月** 9月、3月

※支給前に「現況届」で在宅月数を確認します。

ねたきり老人等紙おむつ購入券給付事業

在宅または紙おむつの持ち込みが可能な病院に入院中の方に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付します。

■**対象者** 以下のいずれかに該当し、常時紙おむつを使用している方

- ・満65歳以上で、要介護2～5の認定を受けている方(要介護2・3の方は重度の認知症もしくは障がいなどのある方が対象)
- ・障がい者の方(身体1・2級、療育手帳をお持ちの方)

※障がい者の日常生活用具給付事業において、紙おむつの交付基準に該当する方を除く。

■利用方法

市と協定を結んだ販売店で、購入券を紙おむつと引き換え

高齢者外出支援事業

高齢者の外出支援と社会参加の拡大を図るため、「デマンド交通おでかけ号利用券」を交付します。

■対象者

75歳以上の方(昭和26年3月31日以前生まれの方)

※75歳を迎える誕生日前でもお申し込みいただけます。

■交付枚数

一人あたり年間10枚

※審査後、1～2週間程度でご自宅に郵送します。

■利用券の有効期限

交付日～令和8年3月31日

安否確認・緊急通報システム貸与事業 **見守り事業**

ひとり暮らしの高齢者などで、体調などに不安を感じている方を対象に、緊急事態に対応するための安否確認機能のついた「緊急通報システム機器」を貸与します。

■対象者

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・ひとり暮らしの身体障がい者で身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方

■内容

以下①～③を貸与、設置

- ①緊急通報機器
- ②ペンダント型の発信機
- ③見守りセンサー(玄関、寝室、居間の天井にネジ留め)

■利用料金

固定電話がある方 月300円

携帯電話のみの方 月800円

見守り事業 **について**

緊急時に状況確認のために訪問できる親族や協力者の登録が2名以上必要です。

声かけふれあい収集事業 **見守り事業**

高齢などの理由によりご自身でゴミを出すことが困難な方に対し、見守りを行うと同時に家庭ゴミを収集します。

■対象者

次のいずれかの方のみで構成される世帯の方

- ・65歳以上で要介護認定(要介護1～5)を受けている方
- ・障がいのある方(身体1・2級、精神1・2級、療育A1・A2)

■**内容** 週1回、家庭ゴミを収集します。ゴミは事前に分別をお願いします。

徘徊高齢者等あんしんサービス事業

徘徊行動などにより所在不明となる可能性がある認知症の方や障がい者の方を、早期に発見できる位置検索システムと、連絡先の確認が迅速にできる身元確認システムの活用により、家族介護者が安心して介護できる環境を整えます。

■対象者

以下のいずれかに該当する方を在宅で介護している方

- ・要介護、要支援の認定を受け、徘徊などが見られる方
- ・所在が不明となるおそれがある障がい児・者の方

■内容

- ・GPS機器(位置探索システム)の初期費用と毎月の利用料の一部を助成
- ・連絡先の確認が迅速にできる二次元コードシール/アイロンプリントを配布

※利用者負担額(年額)はシール1,100円、アイロンプリント1,320円。

各サービスの利用方法

必要書類を高齢福祉課に提出。事業ごとに必要書類が異なりますので、市ホームページをご覧ください。高齢福祉課にお問い合わせください。